○佐藤仁一副委員長　杉原崇委員。

○杉原崇委員　杉原でございます。引き続きよろしくお願いします。今回は農林水産業に絞って質問させていただきます。お願いします。

まず、大規模園芸の推進についてお伺いいたします。

みやぎ園芸特産振興戦略プランにおいて、令和五年に三百六十四億円であった園芸特産産出額を令和十年に四百九十一億円、令和十二年には五百四十四億円まで引き上げるとともに、園芸産出額については五百億円を目標に掲げております。また、イチゴを最重点振興品目と位置づけ令和十二年には百億円産地を目指すほか、サツマイモなどを重点振興品目に位置づけ生産拡大を進めることとしております。しかし、園芸産出額を令和五年の三百二十四億円から令和十二年の五百億円まで引き上げるには、百七十六億円の上積みが必要となります。そこでまず、園芸産出額五百億円という目標に対して現在の進捗状況を県としてどのように評価しているか、また、目標達成に向けイチゴなどの重点振興品目、大規模園芸経営体の育成、企業参入など、今後どのように産出額を積み上げ五百億円を達成していく考えか、その道筋についてお伺いします。

○村井嘉浩知事　五百億円を目標に掲げまして、施設園芸における環境制御技術や露地園芸の機械化一貫体系の導入支援、大規模経営体の育成、企業参入の促進、こういったようなものに取り組んでおります。その結果、令和六年の園芸産出額は三百七十八億円でございまして、令和五年の三百二十四億円から五十四億円増加するなど一定の成果は現れておりますが、担い手の減少、気候変動に伴う収量・品質の低下、資材や燃料価格の高止まり、こういったものを背景にいたしまして、目標値にはまだ残念ながら届いておりません。このため、今年三月に新たにみやぎ園芸特産振興戦略プランを策定し、野菜百六十一億円、花き五億円、果樹十億円の増加を図るため、重点的に振興する二十品目に施策を集中させまして産地を育成することにしております。特にイチゴを最重点振興品目と位置づけまして、令和十二年までに産出額百億円の達成を目標にして、新たな品種の改良にも取り組んでいるところでございます。しっかりと五百億円達成するように頑張ってまいりたいと思います。

○杉原崇委員　達成に向けては二つの大きな事業があると思っております。その二つをお伺いしたいと思います。

まず、大規模園芸経営体育成事業についてお伺いいたします。

県では、年間販売額一億円を超える大規模園芸経営体を育成するため、先進技術を有する園芸施設や機械等の整備を支援しており、令和八年度は補助率二分の一以内、補助上限七千五百万円、二件程度としております。一方で、近年の資材価格や人件費等の上昇に加え、中東情勢などの影響により大規模園芸施設の整備費は大きく上昇しております。私も県内の農業法人から直接お話をお伺いしましたが、本年二月の時点では約三億六百万円であった施設整備費が六月時点の概算では約五億四千万円となり、僅か四か月で約二億三千四百万円、率にして七六％も上昇したとのことで、今期の施設整備を断念せざるを得なかったと伺っております。現在はピーク時より価格が落ち着いてきているとのことですが、それでも当初の価格での建設は困難であり、なお、五千万円程度の事業費増加が見込まれるとのことであります。園芸産出額五百億円という高い目標を掲げるのであれば、こうした資材価格等の上昇によって意欲ある経営体が大規模化への投資を断念することがないよう、それに見合った支援を県として行っていく必要があると考えますが、補助上限額の引上げや事業費の高騰に対応した支援の拡充など、意欲ある経営体が大規模化への投資に踏み出せる制度へと、更なる強化を図るべきと考えますが所見をお伺いいたします。

○菊池弘之農政部長　県では園芸算出額五百億円の目標の実現に向けまして、先進技術を駆使した施設園芸を推進するため、高度環境制御機器を有する園芸施設等の整備を支援しているところでございます。一方で、中東情勢の不安定化や資材価格の高騰などの影響によりまして、園芸施設の整備費が大きく上昇し設備投資額が増加したことから、事業活用を検討しながらも施設整備を断念した経営体があることについては認識してございます。このため県では、施設整備の導入促進を図るため、委員からお話がありました大規模園芸経営体育成事業についてでございますが、今年度から補助上限額を従来の六千万円から千五百万円引き上げまして七千五百万円とするなど、支援内容の強化を図ってきたところでございます。県といたしましては、意欲ある経営体が将来を見据えて大規模な投資に踏み出せるよう、施設整備費の動向や事業活用の要望などを丁寧に把握するとともに、国庫補助事業なども最大限活用しながら、引き続き事業者の取組をしっかりと支援してまいります。

○杉原崇委員　七千五百万円に上げたというのは承知している中で、もう少し上げたほうがいいのではないかという趣旨で質問させていただいたので、もう一度ぜひ前向きな答弁を知事からお願いいたします。

○村井嘉浩知事　今、部長が答弁したとおりでありますが、まず六千万円から千五百万円引き上げて七千五百万円とさせていただきました。意欲ある経営体が更にやる気が出るように、まずは様子を見ながらよく検討してまいりたいと思います。

○杉原崇委員　よく検討をお願いいたします。

次に、みやぎ大規模施設園芸立地奨励金についてお伺いいたします。

県外から新たな投資を呼び込み、大規模施設園芸や植物工場の立地を促進していくことも私は重要であると思っております。県では、太陽光利用型や完全人工光型の大規模園芸施設を新設・増設する農業法人等に対し奨励金を交付することとしております。新設の場合は投下固定資産額や雇用規模に応じて交付率を段階的に設定し、一定の要件を満たす場合には交付率を加算する制度も設けておりますが、交付限度額はいずれも二億円となっております。一方、他県に目を向けますと、福井県では完全人工光型植物工場の誘致について複数回の申請を可能とし、総交付限度額を八・七億円に設定しております。また、静岡県では植物工場を企業立地支援制度の支援対象としており、県内初進出の場合には上限十億円、更に成長分野に該当する場合には上限十五億円という支援制度を設けております。もちろんそれぞれの制度の対象や要件が異なりますので、補助上限額だけを単純に比較することはできません。しかし、植物工場をはじめとした大規模施設園芸は多額の初期投資を必要とします。企業が全国の自治体を比較しながら立地場所を検討する中で、福井県が総交付限度額八・七億円、静岡県が最大十五億円という支援策を示しているのに対し、宮城県が上限二億円という状況では、企業から選んでもらう以前に、立地候補地として比較検討してもらう段階で不利になることを危惧しております。また、栃木県では植物工場を企業立地補助制度の対象業種として明確に位置づけ、埼玉県ではアグリ・フードテック施設として植物工場を企業誘致戦略そのものに位置づけています。本県でも、大規模施設園芸を農業政策だけではなく企業立地・産業政策として位置づけ、農政部と経済商工観光部が連携した誘致・支援制度を構築すべきではないかと考えます。そこで、投資規模や雇用創出効果などに応じて現行の交付率を更に引

き上げるとともに、交付上限額についても段階的に引き上げるなど、みやぎ大規模施設園芸立地奨励金を、企業から選ばれる制度へと抜本的に強化すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

○菊池弘之農政部長　県では園芸産出額の増大に向けまして、令和五年度からみやぎ大規模施設園芸立地奨励金を創設いたしまして、県内外の農業法人や異業種企業に対しまして、投下固定資産額と新規雇用者数に応じた上限二億円の支援制度を設けることによりまして、我が県への園芸参入を推進しているところでございます。一方で、これまでこの立地奨励金を活用した企業参入の事例はまだございませんで、まずは我々としましては実績を積み重ねていくことが肝要と考えてございます。現在、国では日本成長戦略分野の一つであるフードテックのうち、植物工場への官民投資額を二〇四〇年度までに四・六兆円と想定しておりまして、今後大規模投資が全国的に進むものと見込まれます。そこで県といたしましては、企業の参入ニーズや投資動向などを注視するとともに、東北大学を核とした高度な研究開発基盤、人材や労働力の安定的な確保、そして充実した道路ネットワークといった我が県の優位性をアピールしながら、関係市町村などと連携した誘致体制の強化を図りつつ、植物工場を含む大規模な園芸施設の誘致に積極的に取り組んでまいります。

○杉原崇委員　応募がないから強化したらどうですかとお話をさせていただいたのですが、今の答弁だと納得いかないですが、時間も時間なのでこの辺で引き下がりますが、ぜひ意欲ある経営体に支援する姿勢を県として示していただければ嬉しいです。よろしくお願います。

続きまして、産業動物獣医師の確保についてお伺いいたします。

今までも様々な議論があって獣医師の確保がなかなかままならないとお話がありました。令和七年度における獣医師の実際の採用者数と今年度の応募状況を、県としてどのように受け止めているのか、必要とする獣医師を十分に確保できているのか、現状と課題についてお伺いいたします。

○菊池弘之農政部長　県職員獣医師は、家畜の健康管理や家畜伝染病の予防に加えまして、屠畜検査などの公衆衛生業務を通じて、県民の安全・安心な暮らしを支える重要な役割を担っております。このため県では、給与面の処遇改善や大学訪問による採用説明

会の実施、インターンシップの積極的な受入れ、獣医学生への修学資金の貸与などによりまして獣医師の確保に取り組んでいるところでございます。しかしながら、県職員獣医師の採用は全国的に見て非常に厳しい状況が続いておりまして、我が県におきましても昨年度は二名の採用にとどまっているところでございます。なお、今年度は募集人数十五名に対しまして第一回目の選考考査が終了し、現在のところ五名の合格者数となっておりますが、近年、採用予定人数を下回る状況が続いておりますことから、民間企業経験者を対象とした選考試験を実施するなど、必要な獣医師を確保していくことがまずは喫緊の課題であると認識しております。

○杉原崇委員　なかなか厳しい状況である中で就学資金の話も今ありました。今年から宮城県において、大学一年生から六年生までを対象として国公立大学では月額十万円以内、私立大学では月額十八万円以内を給付する制度となりました。対象学年を全学年に拡大したことは評価する一方で、募集人員は一名となっております。他県を見ると、青森県では今年度獣医系大学生を対象とした修学資金について、四年生から六年生を六名、一年生から三年生を一名、合わせて七名を募集しております。また、岩手県においても大学一年生から六年生を対象として、県による貸付制度で若干名、家畜衛生業務に従事することを前提とした給付制度で一名程度を募集するなど、複数の仕組みにより人材確保を進めています。そこで、現在一名となっている修学資金の募集枠について、複数名へ拡大するなど、獣医師修学資金制度の更なる充実を図るべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

○菊池弘之農政部長　獣医師養成確保修学資金給付事業につきましては、県の家畜保健衛生所等への就職を志す獣医学生等向けに修学資金の給付を行う国の事業でありまして、県職員獣医師の確保に有用な制度と認識してございます。県では、平成二十七年度から獣医学生を対象とした修学資金給付事業を実施しておりますが、令和四年度以降は応募が見られない状況を踏まえまして、今年度からは募集対象を五年生から全学年に拡大し制度の充実を図ったところでございます。なお、今年度分の修学資金につきましては現時点でまだ応募がありませんので、まずは制度の仕組みや県職員獣医師の仕事の魅力について、獣医学生に十分認知していただくことが重要であると考えております。県といたしましては、大学訪問やインターンシップなどを通じまして引き続き制度の周知に努

めますとともに、今後の応募状況を踏まえながら、募集人員の拡大や対象を高校生まで広げることについても検討してまいります。

○杉原崇委員　応募がないということで、やはり獣医師の将来を見据えた人材育成は必要だと思っておりまして、次の質問をさせていただきます。

　獣医師を安定的に確保していくためには、大学生になってから県職員への就職を働きかけるだけでなく、もっと早い段階から獣医師という仕事を知り、将来の職業として興味を持ってもらうことが重要だと考えます。他県でも、既に高校生の段階から人材を確保する取組が進められており、青森県では県内の高校生を対象に獣医系大学への進学段階から修学資金を活用し、将来の県職員獣医師につながる制度を設けております。また、岩手県でも県内高校生等を対象として、大学の地域枠選抜と修学資金を組み合わせ、大学卒業後に県職員獣医師として勤務する人材を育成する仕組みを設けています。こうした取組は単に採用試験の受験者を増やすというだけでなく、獣医師を目指す人材そのものを地域で育てていく取組であります。本県でも中高生を対象とした獣医師の職場見学など仕事を知ってもらう取組を行っております。こうした取組を更に進め、小中学校から獣医師という仕事を知り、高校生で将来の進路として考え、大学進学を県が支援し、卒業後は宮城県で働いてもらう、そのような人材育成の仕組みを構築することが将来にわたって安定的に獣医師を確保する上で重要だと考えます。そこで県として、高校生段階からの修学資金や大学の地域枠との連携、小中学生の職業体験、県職員獣医師による学校への出前授業なども含め、早い段階から獣医師を志す人材を育成し大学進学、修学資金、そして県職員への採用までを一つにつなぐ獣医師人材育成・確保の仕組みを構築すべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

○菊池弘之農政部長　獣医師を安定的に確保するためには、その職務内容や仕事の魅力を早い段階から広く発信していくことが重要であると認識してございます。このため県では、県職員獣医師をＰＲする動画をユーチューブで配信するなど、一般的には余り知られていない、県職員獣医師の仕事に対する理解を深めるための情報発信に努めているところでございます。また、これまで対象としてきた大学生に加えまして、進路選択を意識する中高生を対象とした職場見学ツアーを昨年度から新たに実施するなど、取組を強化したところでございます。県といたしましては、過去に実績があります小学生向け

のみやぎ出前講座をやっておりますし、今般始めました中高生向けの職場見学ツアーなども含めまして各種の取組の効果を十分に検証いたしますとともに、他県の効果的な事例なども参考にしながら、引き続き獣医師確保の取組を一層推進してまいりたいと考えております。

○杉原崇委員　ぜひ将来を見据えた形で人材育成と確保に努めていただくようお願い申し上げまして、次に進みたいと思います。

鳥獣被害対策の強化についてお伺いいたします。

まず、カワウについてです。

カワウによる漁業被害への対策として、県では令和七年度、松島の青鰻島、焼島において県内で初めて空気銃を用いたシャープシューティングを実施し、三回の実施で百五羽を捕獲したと聞いております。シャープシューティングは、繁殖期に巣への執着が強くなるカワウの習性を利用し、親鳥を選択的に捕獲することで効率的な個体数管理が期待される手法であります。一方で、重要なのは捕獲した羽数ではなく、この取組によって実際にカワウの個体数や繁殖状況、更に漁業被害の軽減にどの程度の効果があったのかを検証することであります。そこで、県内で初めて実施したシャープシューティングについて、県はその導入効果をどのように検証・評価し、また、その結果を踏まえ実施場所や実施回数の拡大も含めて、今後のカワウ対策にどのように活用していく考えなのかお伺いいたします。

○佐々木真水産林政部長　カワウによる食害は深刻でございまして、効果的な個体群管理が重要であると認識しているところです。一方で、無計画な駆除は群れの分散を招きかねず被害を拡大させるおそれがありまして、現時点におきまして効果的な駆除方法が確立されていないのが実情でございます。このため県では、昨年度から松島湾におきまして、春の繁殖期に営巣しているカワウの親鳥をエアライフルで集中的に駆除するシャープシューティングの実証実験を実施してきているところであります。昨年度は四月から五月にかけての三日間で百五羽、今年度は同時期に同じく三日間で三十一羽を駆除したところであります。今年度の駆除数の減少は、昨年度の取組によりましてコロニー数が減少したことも要因の一つと見ておりまして、一定の繁殖抑制効果があったものと捉えております。一方で、この手法には射撃可能な地形ですとか銃規制等の実施条件の制

約に加えまして、発砲への警戒によって群が分散するリスクもあるといった課題も見えてきていると思います。我が県における試験導入はまだ二年目ということもありますので、漁業被害の軽減などの中長期的な効果を判断するための知見がまだ十分ではないと考えておりますので、引き続きモデル地区における実証試験を継続し、その有効性を見極めながら、実施場所や実施回数も含め今後の対策への活用について検討していきたいと考えております。

○杉原崇委員　もう少しいろいろなデータが必要かなと思っておりますので、ぜひ引き続きよろしくお願いします。

次に、イノシシについてお伺いいたします。

宮城県ではイノシシによる農業被害を減らすため、捕獲の強化や侵入防止対策などを進めております。現在の第四期イノシシ管理計画では、令和八年度末までに農業被害額を六千六百万円、生息数を一万六千五百頭まで減少させる目標を掲げております。しかしながら令和七年度の速報値では、農作物被害額が一億七百六十三万円と前年度から三千二百七十八万円増加しております。また、被害が確認された市町村も平成十年には県南の二市三町であったものが、昨年度には十二市十七町一村まで拡大しており、イノシシによる被害は県内の広い範囲に及んでおります。イノシシは市町村の境界に関係なく移動することから、市町村ごとの対策だけでは限界があります。県が中心になって市町村の区域を越えた生息状況や捕獲状況を共有し、広域的・一体的に対策を進めることが重要であります。熊本県では若手農業者を中心とした「くまもと☆農家ハンター」の取組が進められており、農業者自らが狩猟免許を取得し、箱罠やＩＣＴなどを活用しながら自らの農地や地域を守る活動を行っている事例もあります。そこで、第四期イノシシ管理計画のこれまでの成果と課題をどのように捉えているか。また、被害地域が県内各地に拡大する中、市町村の区域を越えた広域的な捕獲体制の強化と、農家ハンターのような新たな捕獲の担い手の育成・確保を含め、今後どのようにイノシシ対策を強化していく考えなのかお伺いいたします。

○石川佳洋環境生活部長　今年度末までを期間としております第四期イノシシ管理計画におきましては、被害防除対策を積極的に進めるべき重点区域に指定しました二十八の市町村と連携しながら、推定個体数を一万六千五百頭、農業被害額を六千六百万円まで

減少させることを目標としております。個体数管理の進捗状況といたしましては、令和四年度から昨年度までの四年間で約四万頭を捕獲したものの、捕獲事業の主な財源となります国の交付金が県の要望額に満たない状況が続く中で、最大限の捕獲に取り組んできたところでございますが、昨年度末の推定個体数は約三万八千頭と、目標の達成は厳しい状況にあるものと考えてございます。また、農業被害額につきましては令和五年度には約六千三百万円まで減少するなど順調に推移しておりましたが、昨年度の被害額は一億円を超えるなど再び増加に転じておりまして、外部の有識者からは農業従事者の被害防除に対する意識や技術を一層高める必要があるとの御意見をいただいているところでございます。こうした現状を踏まえまして、次期管理計画におきましては広域的な生息調査と効果的な捕獲手法を組合せた捕獲事業の強化や、県の普及指導員によります農家指導の充実を図りますとともに、関係機関と連携しながら農業従事者自らが狩猟免許を取得し鳥獣対策にあたる、いわゆる農家ハンター、こういったものの育成等の取組を新たに盛り込む予定としてございます。

○杉原崇委員　先日の八島委員の総括質疑でイノシシ、鹿の話も含めて予算が少ないということで、知事から環境大臣にお願いするとお話がありました。その回答をお伺いしたいと思います。

○村井嘉浩知事　大臣も群馬県の選挙区の政治家でございますので、同じ問題意識をお持ちでございました。しっかりやらなければいけないと、はっきりと予算をつけるとまでおっしゃらなかったですが、非常に大切なことだとおっしゃっておりました。

○杉原崇委員　しっかり対策をお願いしまして、最後の質問に移らせていただきます。

森林資源についてお伺いいたします。

まずは、松くい虫被害についてお伺いします。

県内民有林における松くい虫被害量は、平成八年度の二万八千九百八十六立方メートルをピークに長期的には減少傾向にあるものの、令和七年度は八千八百六十八立方メートルと前年比一〇七％となり増加に転じております。全国的にも近年、松くい虫被害が再び増加している状況を踏まえ、県として現在の被害状況をどのように分析し、今後の推移をどのように見通しているのか所見をお伺いいたします。

○佐々木真水産林政部長　県内民有林の松くい虫被害量は長期的には減少傾向で推移し

ておりますけれども、昨年度の被害量は五年ぶりに増加に転じたほか、特別名勝「松島」地域におきましては令和六年度から二年連続で増加している状況です。被害が増加した要因としましては、温暖化に伴う気温上昇によりまして、マツノマダラカミキリの活動が活発化していることなどが考えられます。現在の被害量はピークでありました平成八年度の三〇％程度となっているものの、今後の気象条件によっては被害が急激に増加する可能性もありますことから、引き続き適切な対策を講じてまいりたいと考えております。

○杉原崇委員　被害が少なくなっているとお話があったのですが、現場の森林組合の方から話を伺うと、現在の被害木調査は直接現場に入った調査に大きく依存しており、広大な森林を限られた人員で調査することには限界があり、現場で感じている被害状況と調査結果との間に乖離があるというお声もいただいております。こうした中、県東部地方振興事務所においてはドローンを活用する取組を進めており、現地調査と組み合わせることで調査の省力化と精度向上が期待されております。今後は更に、航空レーザー測量やＡＩによる画像解析などの新たな技術と人による現地確認を組み合わせることで、被害木調査の高度化・効率化を進め、まずは被害実態をより正確に把握することが必要であると考えます。その上で、把握した被害実態に応じて必要な防除や伐倒駆除を確実に実施できるよう、国に対して対策予算の拡充を強く求めるとともに、県としても予算の増額を検討するなど、被害が更に拡大する前に早期発見から防除、伐倒駆除、そして松林の再生まで先手を打って対策を強化すべきと考えますが県の所見をお伺いいたします。

○佐々木真水産林政部長　松くい虫被害の拡大を防ぐためには、被害木を早期かつ確実に把握して適切な防除対策を講じていくことが重要であると認識しております。被害木調査につきましては、お話のありましたとおり昨年度からドローンを活用した調査方法の実証に取り組んでおりまして、被害木の本数や位置を効率的に把握できることが確認できたところですが、被害量の算定に必要な樹高、木の高さや幹の太さの把握にはまだ課題が残っている状況です。こうしたことから、今年度からは林業技術総合センターにおきましてドローンで撮影した映像をＡＩにより解析しまして、枝葉の茂り具合などから被害量を算出する方法の調査研究に現在取り組んでいるところであります。県としま

しても、調査手法の改善を進め被害木の早期かつ確実な把握に努めるとともに、被害状況に応じた適切かつ効果的な防除体制の実施に向けて、国に対して予算の拡充を強く求めながら必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

○杉原崇委員　ありがとうございました。終わります。